

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	03 中国文学科	責任者	山口 諡司
基準5	学生の受け入れ	自己評価	B
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 少子化、並びに漢文教育の社会的需要の低下、さらに国際情勢に於ける日中間の温度差により中国文学科を希望する学生数の低下が理由である。			
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
★<学生の受け入れ方針>（記入してください。） 1. 知識・技能 入学後の修学に必要な基礎学力を有しているもの。 2. 思考力・判断力・表現力 物事を論理的に考察・判断し、自らの考えを的確な言葉で表現できる。 3. 主体的に学習に取り組む態度 中国文化及びその日本への影響に興味を持ち、他者と協働して積極的に学ぶ意欲がある。			変 有 () 更 無 ()
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）			
<<回答>> なし			
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程		
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報		
評価の視点3※	学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿		
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程		
★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。			
<<回答>> 複数名の担当教員で分担して公正に審査をした。		<<資料名>> 03-C5-1：推薦・一般入試担当教員	
★項目(2)5-2②オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施（オンラインによる入学者選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。）			
<<回答>> なし（オンラインによる入学者選抜を検討していない）			

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	志願者はもっと早くから減少していたにもかかわらず、具体的な対策を定めないままであった。今後は中長期委員会を中心に方針を打ち出し、段階的に志願者を増やしていきたい。
--------	---

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画 (アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	3	2022-5 Ⅲ-1(5-3)	入学定員確保	入学定員確保	入試の志願者数と合格者数の確保	A: 80~90%以上 B: 50%以上 C: 30%以上 D: 2022年度入試の分析	2022 末結果: D 2023: A 2024: A 2025: A 2026: A 2027: A 2028: A
①	6	2023 (2022~ 継続)	OG・OBとの懇談会	総合型選抜C方式をはじめ各種入試における学習意欲の高い受験生の増大と確保のため、OBOG教員との懇談会を行う。	学習意欲が有り、大学教育に必要な学力を有する受験生の増大をめざす。	A(100%): 5校 B(80%): 3校 C(50%): 2校 D(20%): 1校	2023: B 2024: B 2025: B 2026: A 2027: A 2028: A

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見>	<p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、web サイト等の根拠資料から明確である。</p> <p>求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、web サイトによって明らかにされている。学生募集方法及び入学選抜制度を適切に設定していること、学科ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学選抜を実施していることについても、web サイトその他の根拠資料から、確認することができる。公正な入学選抜について、オンラインによる選抜も含めて、複数の教員で分担し、公正に審査していることが根拠資料から確認できる。</p> <p>しかし、2年連続で定員割れしたために、入学定員に対する入学比率（5年平均）は0.86であり、収容定員充足率も0.8になった。このように、志願者数が減少する理由として、少子化、並びに漢文教育の社会的需要の低下、さらに国際情勢に於ける日中間の温度差により中国文学科を希望する学生数の低下をあげられている。そして、目標シートB票には「入試の志願者数と合格者数の確保」を目標に、改善計画をたてられるようだが、挙げられた原因に対応するような方策を考えるのは困難なことかもしれない。今後、入試にかかわるIR（データ収集・分析等）を通して課題を見出し、学科間の情報共有・調整の促進、設置校（大東一高）、近隣校を中心とした高大連携の取り組みの推進、18才人口減少を見据えた学生募集力の強化（オンラインを利用した教育・研究内容の発信も含む）、外国人留学生・編入学生等受け入れ層の多様化推進、科目等履修の充実、社会人学生の受け入れ拡大等に関する検討を行い、行動計画を立てて、着実に実行されることが望まれる。</p>
2023年度<所見>	<p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、web サイト等の根拠資料から明確であった。求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、web サイトによって明らかにされている。学生募集方法及び入学選抜制度を適切に設定され入試に関わる各種委員会等を設置している。オンラインによる選抜は検討されていないが、入学選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学選抜を実施していることが評価できる。しかしながら、3年連続で定員割れしており2023年度入試において入学定員充足率は0.56、入学定員に対する入学比率（5年平均）は0.77であり、収容定員充足率も0.69となっていることから、在籍学生数を適正に管理しているとは言い難い。早急な対策が必要である。</p> <p>今後の学生の受け入れに対する改善・向上に向けた取り組みについては、2023年度点検・評価シートのⅣ【改善計画】に「OG・OBとの懇談会」が挙げられているが、他にも、他学科の広報活動や情報発信による学科PRなども参考にされたい。このよう</p>

な志願者数が減少する理由として、少子化、並びに漢文教育の社会的需要の低下、国際情勢に於ける日中間の温度差により中国文学科を希望する学生数の低下、漢文教育の社会的需要の低下、日中関係悪化による要因をあげられている。これらのことから、学科内では将来構想について話し合い、中長期委員会を立ち上げ、まずは定員8割を満たすことを目標としていることから、ロードマップ等の具体的な行動計画を立て着実に実行されることが望まれる。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 (評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合)
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 (評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合)
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。